

「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」
に基づく再評価結果

伊方発電所の航空機落下確率は、以下に示すとおり 10^{-7} (回/炉・年) を超えていないため、「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率に対する評価基準について（内規）」に定められた判断基準を満足する。

発電所名称	号 炉	落下確率(回/炉・年)
伊方発電所	1号炉	約 7.1×10^{-8}
	2号炉	約 7.1×10^{-8}
	3号炉	約 7.9×10^{-8}

以 上

各原子炉施設の評価対象事故及び評価に用いた数値について

1. 評価対象事故

発電所及び 号炉	1) 計器飛行方式民間航空機の 落下事故		2) 有視界飛行 方式民間航 空機の落下 事故	3) 自衛隊機又は米軍機の 落下事故	
	① 飛行場での 離着陸時に おける落下 事故	② 航空路を巡航 中の落下事故		① 訓練空域内で訓 練中及び訓練空 域外を飛行中の 落下事故	② 基地－訓練 空域間を往 復時の落下 事故
伊方発電所 1～3号炉	× ^{注1}	○ ^{注2}	○	○ 〔訓練空域外を飛行 中の落下事故〕	○ ^{注3}

○：対象、×：対象外

注1：発電所は、滑走路方向に対して±60° 扇型区域から外れている。(添付資料－1)

注2：発電所上空にはV17と呼ばれる定期航空路と、Y23とよばれる広域航法(RNAV)経路が存在する。(添付資料－2)

注3：自衛隊機及び米軍機の想定飛行範囲内に原子炉施設が存在する。(添付資料－2)

2. 評価に用いた数値

(1) 計器飛行方式民間航空機の落下事故

1) 航空路を巡航中の落下事故

$$P_c = f_c \cdot N_c \cdot A / W$$

P_c : 対象施設への巡航中の航空機落下確率 (回/年)

N_c : 評価対象とする航空路等の年間飛行回数 (飛行回/年)

A : 原子炉施設の標的面積 (km²)

W : 航空路幅 (km)

$f_c = G_c / H_c$: 単位飛行距離当たりの巡航中の落下事故率
(回 / (飛行回・km))

G_c : 巡航中事故件数 (回)

H_c : 延べ飛行距離 (飛行回・km)

発電所及び号炉 パラメータ	伊方発電所 1、2号炉	伊方発電所 3号炉
対象航空路	V 1 7, Y 2 3	
N_c 注1	V 1 7 : 12, 045 (平成20年データ) Y 2 3 : 33, 580 (平成20年データ)	
A 注2	0. 01	0. 01104
W 注3	V 1 7 : 14 Y 2 3 : 18. 52	
f_c 注4	0. 5/8, 608, 118, 791 = 5. 81 × 10 ⁻¹¹	
P_c	1. 55 × 10 ⁻⁹	1. 71 × 10 ⁻⁹

注1 : 国土交通省航空局への問い合わせ結果 (ピークデイの値) (添付資料-3) を365倍した値。なお、各航空路のピークデイの値は、V17が33、Y23が92であり両値とも平成20年2月7日のデータである。

注2 : 伊方1、2号炉は、格納容器、原子炉補助建屋、中央制御室、屋外タンク、海水ピットの合計値が0. 01km²未満であるので標的面積を0. 01km²とする。

伊方3号炉は、原子炉建屋、原子炉補助建屋、海水ピットの合計値が0. 01104km²であるので標的面積を0. 01104km²とする。(添付資料-4)

注3 : 「航空路の指定に関する告示」及び「A I P J A P A N」を参照。

注4 : 巡航中事故件数(G_c)は、昭和63年～平成19年の間で0件のため0. 5件と仮定する。延べ飛行距離(H_c)は、平成元年～平成20年の「航空輸送統計年報 第1表 総括表 1. 輸送実績」における運航キロメートルの国内の値(幹線、ローカル線、その他の合計値)を合計した値。(添付資料-5)

(2) 有視界飛行方式民間航空機の落下事故

$$Pv = (fv / Sv) \cdot A \cdot \alpha$$

Pv : 対象施設への航空機落下確率 (回/年)

fv : 単位年当たりの落下事故率 (回/年)

Sv : 全国土面積 (km²)

A : 原子炉施設の標的面積 (km²)

α : 対象航空機の種類による係数

発電所及び号炉 パラメータ	伊方発電所 1、2号炉	伊方発電所 3号炉
fv ^{注1}	大型固定翼機 0.5/20=0.025 小型固定翼機 39/20=1.95 大型回転翼機 2/20=0.10 小型回転翼機 37/20=1.85	
Sv ^{注1}	372,000	
A	0.01	0.01104
α ^{注2}	大型固定翼機、大型回転翼機: 1 小型固定翼機、小型回転翼機: 0.1	
Pv	1.36×10^{-8}	1.50×10^{-8}

注1: 「平成20年度 航空機落下事故に関するデータの整備」(平成21年8月 独立行政法人 原子力安全基盤機構)。

大型固定翼機の事故件数は0件のため、0.5件と仮定する。

注2: 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率に対する評価基準について(内規)」

(3) 自衛隊機又は米軍機の落下事故

1) 訓練空域外を飛行中の落下事故

$$P_{so} = (f_{so}/S_o) \cdot A$$

P_{so} : 訓練空域外での対象施設への航空機落下確率 (回/年)

f_{so} : 単位年当たりの訓練空域外落下事故率 (回/年)

S_o : 全国土面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積 (km²)

A : 原子炉施設の標的面積 (km²)

発電所及び号炉 パラメータ	伊方発電所 1、2号炉	伊方発電所 3号炉
f_{so} 注1	自衛隊機 8/20=0.40 米軍機 6/20=0.30	
S_o 注1	自衛隊機 295,000 米軍機 372,000	
A	0.01	0.01104
P_{so}	2.16×10^{-8}	2.39×10^{-8}

注1 : 「平成20年度 航空機落下事故に関するデータの整備」(平成21年8月 独立行政法人 原子力安全基盤機構)

2) 基地－訓練空域間往復時の落下事故（想定飛行範囲内に原子炉施設が存在する場合）

$$Pse = (fse / Sse) \cdot A$$

Pse : 対象施設への航空機落下確率（回／年）

fse : 基地と訓練空域間を往復中の落下事故率（回／年）

Sse : 想定飛行範囲の面積（ km^2 ）

A : 原子炉施設の標的面積（ km^2 ）

発電所及び号炉 パラメータ	伊方発電所 1、2号炉	伊方発電所 3号炉
fse 注1	自衛隊機 0.5 / 20 = 0.025 米軍機 1 / 20 = 0.05	
Sse 注2	自衛隊機 40,210 米軍機 17,890	
A	0.01	0.01104
Pse	3.42×10^{-8}	3.77×10^{-8}

注1 : 「平成20年度 航空機落下事故に関するデータの整備」（平成21年8月 独立行政法人 原子力安全基盤機構）。

自衛隊機の事故については0件のため、0.5件と仮定する。

米軍機の事故については、平成元年6月12日の愛媛県野村町山中の米軍F/A-18墜落事故の1件。

注2 : 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率に対する評価基準について（内規）」

3. 落下確率値の合計値

伊方発電所

(回/炉・年)

号 炉	1) 計器飛行方式民間航空機の 落下事故		2) 有視界飛行方式 民間航空機の 落下事故	3) 自衛隊機又は米軍機の落下事故		合 計
	①飛行場での離 着陸時におけ る落下事故	②航空路を巡航 中の落下事故		①訓練空域内で訓 練中及び訓練空 域外を飛行中の 落下事故	②基地－訓練空 域間往復時の 落下事故	
1号炉	—	1.55×10^{-9}	1.36×10^{-8}	2.16×10^{-8}	3.42×10^{-8}	約 7.1×10^{-8}
2号炉	—	1.55×10^{-9}	1.36×10^{-8}	2.16×10^{-8}	3.42×10^{-8}	約 7.1×10^{-8}
3号炉	—	1.71×10^{-9}	1.50×10^{-8}	2.39×10^{-8}	3.77×10^{-8}	約 7.9×10^{-8}

以 上